

御坊広域行政事務組合職員採用試験実施要項

1 採用予定職種等

技術職員（ごみ又はし尿処理施設の業務） 2名

2 受験資格

- (1) 令和7年4月1日から勤務できる方
- (2) 平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方
- (3) 車両総重量5 t以上の車両を運転できる免許（AT限定を除く。）を有する方又は採用後1年以内に自己負担で車両総重量5 t以上の車両を運転できる免許（AT限定を除く。）を取得できる方
- (4) 次のいずれかに該当する方は受験できません。（イ～エは地方公務員法第16条に規定）
 - ア 日本国籍を有しない方
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ウ 当組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験の方法及び内容

- (1) 1次試験
 - ◆ 職務能力試験（択一式、60分）

論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な試験
 - ◆ 事務適性検査（択一式、10分）

通常の職務遂行に必要な適正についての検査
 - ◆ 作文試験（60分）

文章による表現力、課題に対する理解力等についての試験
- (2) 2次試験（1次試験合格者のみ）
 - ◆ 面接試験 人物、能力、性格等についての個別面接

4 1次試験の日時、場所及び合否発表

- (1) 日 時 令和6年9月22日(日) 午前8時30分～午前8時50分
まで受付
午前9時00分 試験開始予定

- (2) 場 所 御坊市湯川町財部651番地
日高総合庁舎 別館 2階 会議室
※ 変更する場合があります。

- (3) 合否発表

令和6年10月中旬までに組合庁舎前掲示場及び組合ホームページで合格者の受験番号を公表すると共に、受験者全員に文書で通知します。

5 2次試験の日時、場所及び合否発表

- (1) 日時及び場所

1次試験合格者に通知します。(試験日は令和6年11月上旬を予定)

- (2) 合否発表

令和6年11月下旬までに組合庁舎前掲示場及び組合ホームページで合格者の受験番号を公表すると共に、受験者全員に文書で通知します。

6 採用後の待遇等

- (1) 試用期間

採用後6か月間の試用期間(条件付採用期間)があります。

- (2) 給与

採用時の給料月額は、原則として高校卒166,600円、短大卒179,100円、大学卒196,200円(令和6年4月1日現在)で、経歴その他に応じて一定の額が加算されます。

このほか、御坊広域行政事務組合職員給与条例の定めに従い、支給要件を満たす場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、超過勤務手当、休日給、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 受験手続



(1) 申込用紙の配布場所及び申込先

〒644-0011 御坊市湯川町財部651番地

御坊広域行政事務組合事務局 総務課（日高総合庁舎南隣）

※ 申込用紙は、御坊広域行政事務組合のホームページ (<http://www.naxnet.or.jp/~gobokoui/>) からダウンロードできます（表面と裏面を両面印刷してご利用ください）。

※ 申込用紙の郵送を希望する方は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封して、令和6年8月8日（木）（必着）までに当組合事務局総務課宛に請求してください。

(2) 申込方法

申込用紙に必要な事項を記入の上、写真（裏面に氏名を記入したもの）を貼付し、当組合事務局総務課に直接持参するか、又は郵送してください。

※ 郵送の場合は、必ず**簡易書留郵便**とし、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

(3) 受付期間

令和6年8月1日（木）から令和6年8月20日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時00分から午後5時00分（午前12時00分から午後1時00分を除く。）まで受け付けます。

※ 郵送の場合は、令和6年8月20日（火）までの消印のあるものだけに限り受け付けます。

(4) 受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を交付します。

なお、申込書の記載事項に不備があるときは、受理できない場合がありますので、受験票が令和6年9月6日（金）までに到着しないときは、当組合事務局総務課に至急連絡してください。

8 その他

(1) 各試験の総合得点により合否を決定しますが、これらのいずれかの試験において一定の得点（合格基準点）に達しないときは、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

(2) この試験についてのお問い合わせは、**当組合事務局総務課（Tel0738-23-2592）**までお願いします。